

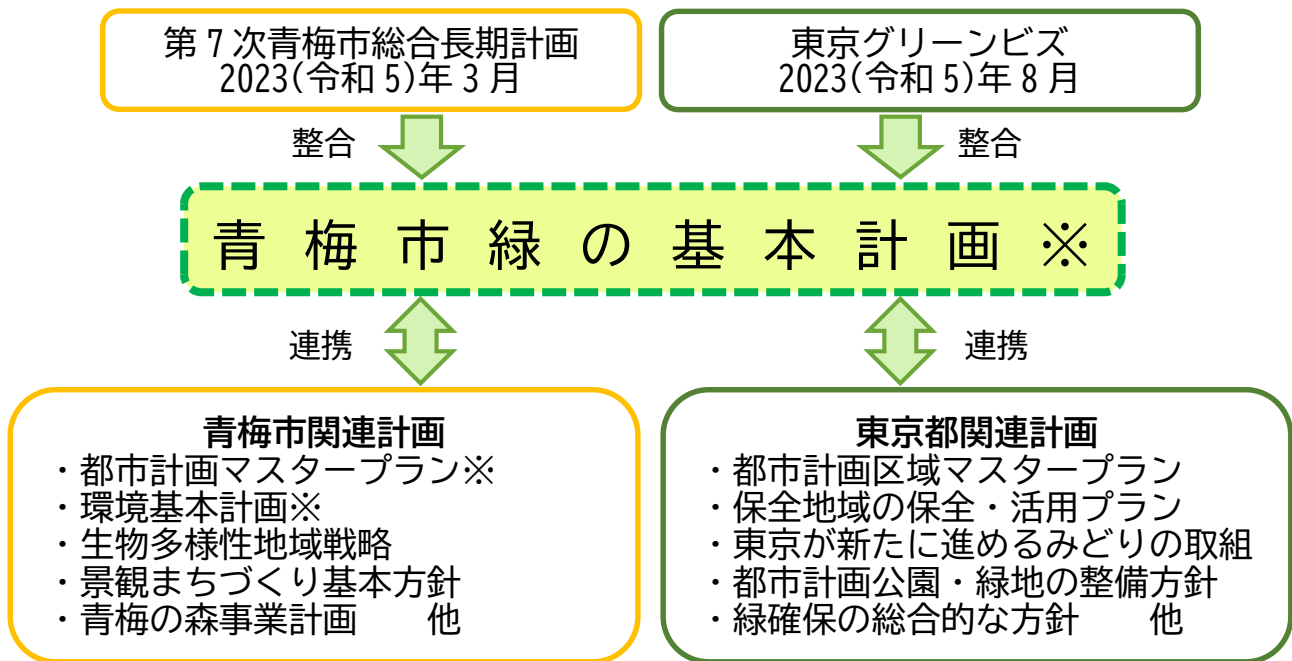
## 青梅市緑の基本計画の改定について

### 1 緑の基本計画とは

都市緑地法第4条にもとづき、市が策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、「緑地の保全及び緑化の推進」、「都市公園の整備及び管理の方針」、「生産緑地地区内の緑地の保全」などの事項に関して、中・長期的な視点で、その将来像、目標、施策などを定める緑に関する総合的な計画。

### 2 計画の位置付け

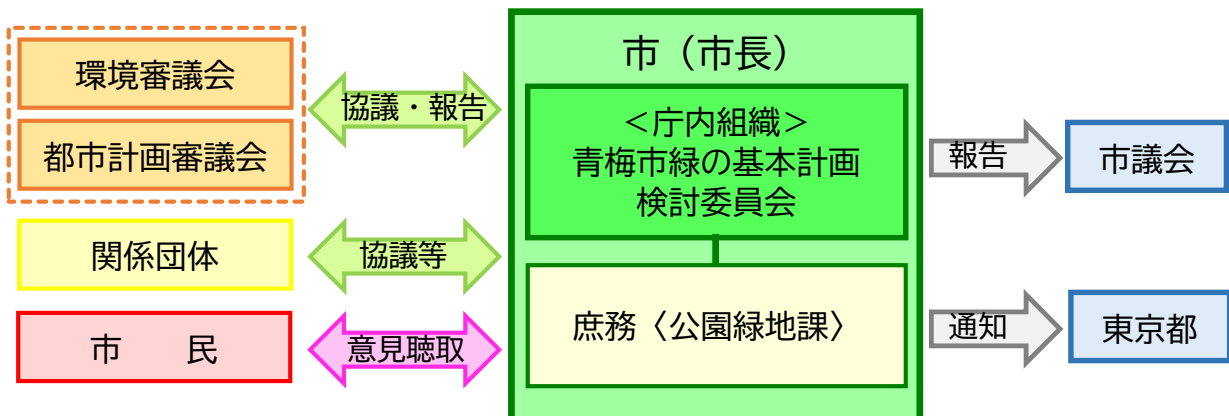
本計画は、青梅市総合長期計画に即し、青梅市環境基本計画や都市計画マスタープラン、その他東京都等の様々な計画と整合を図る。



※改定中の計画

### 3 改定体制

庁内組織である青梅市緑の基本計画検討委員会を検討主体とし、関係所管課と横断的に検討を進める。環境審議会および都市計画審議会、関係団体へ協議・報告を行うとともに、市民アンケートやパブリックコメント等により市民意見聴取を行う。



#### 4 改定スケジュール

令和5年度から令和7年度までの3か年で改定を行う。

令和5年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 現行「緑の基本計画」の評価・分析</li><li>・ 上位・関連計画等および現況特性の整理</li><li>・ 住民意向の把握（市民アンケートの実施）</li></ul>
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 住民意向の把握（小学生アンケート等の実施）</li><li>・ 緑の基本計画（素案）の作成</li><li>・ パブリックコメントの実施</li><li>・ 緑の基本計画（原案）の作成</li></ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 緑の基本計画（案）の作成</li></ul>

令和7年9月（予定）：青梅市緑の基本計画の改定・公表